

世田谷区地区連携医事業実施要綱

平成28年9月30日
28世計調第224号

注 平成30年4月の改正から改正経緯を付した。

改正 平成30年4月1日29世計調第450号
平成31年4月1日31世調指第38号
令和元年7月16日31世調指第257号
令和2年3月30日31世調指第842号
令和3年3月4日2世保医福第438号
令和4年1月28日3世保医福第343号

(趣旨)

第1条 この要綱は、世田谷区地域保健医療福祉総合計画に示す地域包括ケアシステムを構築するための世田谷区地域包括支援センター事業実施要綱（以下「要綱」という。）第6条第4号に掲げる支援に係る業務その他医療及び介護の連携を必要とする業務を円滑に推進するために、地域包括支援センター（以下「あんしんすこやかセンター」という。）に地区連携医を配置し、これらの業務に関し医療的助言を行う等により医療及び介護の業務の連携を図る事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置場所)

第2条 地区連携医を配置するあんしんすこやかセンターは、別表のとおりとする。

(事業の内容)

第3条 事業は次に掲げるものからなるものとし、その内容は当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 医療及び介護の連携のためのネットワークづくり 医療及び介護に関する多職種間のネットワークの構築に向け、あんしんすこやかセンターとの相談及び企画を行う。
- (2) ケアマネジャー等を対象とした研修 ケアマネジメントにおいて課題となる疾病や医療知識に関する研修の実施について協力及び支援を行う。
- (3) 事例、地区課題等に関する助言 あんしんすこやかセンターが行う事例検討又は地区における課題の検討において一般的な医療的助言等を行う

(委託)

第4条 事業は、世田谷区医師会及び玉川医師会に委託して実施する。

(実施計画)

第5条 区長は、事業の委託を受けた者（以下「受託者」という。）に、地区ごとの地区連携医を定めさせ、及び四半期ごとに世田谷区地区連携医事業実施計画書（第1号様式）を提出させるものとする。

(実施報告)

第6条 区長は、毎月15日までに、前月分に係る事業の実施内容について、世田谷区地区連携医事業実施報告書（第2号様式）により受託者に報告させるものとする。

2 区長は、事業の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、受託者に対し事業の実施状況について報告を求め、又は調査を行うことができる。

(運営協議会への報告等)

第7条 区長は、事業の実施状況について、定期又は隨時に、地域包括支援センター運営協議会に報告するものとする。

2 区長は、地域包括支援センター運営協議会から事業の運営に関する助言等を受けたときは、受託者に当該助言の内容に沿って事業を改善するために必要な措置を講じるものとする。

(個人情報の保護)

第8条 区長は、事業の実施にあたっては、個人情報の保護に留意するとともに、個人情報の保護について受託者を指導するものとする。

(委任)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、保健福祉政策部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成30年1月31日29世計調第450号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日31世調指第38号）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年7月16日31世調指第257号）

この要綱は、令和元年7月16日から施行する。

附 則（令和2年3月30日31世調指第842号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月4日2世保医福第438号）

この要綱は、令和3年3月4日から施行する。

附 則（令和4年1月28日3世保医福第343号）

この要綱は、令和4年1月31日から施行する。

別表（第2条関係）

場所	名称	担当区域
池尻三丁目27番21号	世田谷区池尻地域包括支援センター (池尻あんしんすこやかセンター)	池尻一丁目から三丁目まで、池尻四丁目（1番から32番まで）並びに三宿一丁目及び二丁目
太子堂二丁目17番1号	世田谷区太子堂地域包括支援センター (太子堂あんしんすこやかセンター)	太子堂一丁目から五丁目まで及び三軒茶屋一丁目
若林一丁目34番2号	世田谷区若林地域包括支援センター (若林あんしんすこやかセンター)	若林一丁目から五丁目まで及び三軒茶屋二丁目
世田谷一丁目23番5号2階	世田谷区上町地域包括支援センター (上町あんしんすこやかセンター)	世田谷一丁目から四丁目まで、桜一丁目から三丁目まで及び弦巻一丁目から五丁目まで
宮坂一丁目44番29号	世田谷区経堂地域包括支援センター (経堂あんしんすこやかセンター)	宮坂一丁目から三丁目まで、桜丘一丁目から五丁目まで及び経堂一丁目から五丁目まで
下馬四丁目13番4号	世田谷区下馬地域包括支援センター (下馬あんしんすこやかセンター)	下馬一丁目から六丁目まで及び野沢一丁目から四丁目まで
上馬四丁目10番17号	世田谷区上馬地域包括支援センター (上馬あんしんすこやかセンター)	上馬一丁目から五丁目まで並びに駒沢一丁目及び二丁目
梅丘一丁目61番16号	世田谷区梅丘地域包括支援センター (梅丘あんしんすこやかセンター)	代田一丁目から三丁目まで、梅丘一丁目から三丁目まで並びに豪徳寺一丁目及び二丁目
代沢五丁目1番15号	世田谷区代沢地域包括支援センター (代沢あんしんすこやかセンター)	代沢まちづくりセンターの所管区域代沢一丁目から五丁目まで及び池尻四丁目（33番から39番まで）
羽根木一丁目6番14号	世田谷区新代田地域包括支援センター (新代田あんしんすこやかセンター)	代田四丁目から六丁目まで、羽根木一丁目及び二丁目並びに大原一丁目及び二丁目
北沢二丁目8番18号	世田谷区北沢地域包括支援センター (北沢あんしんすこやかセンター)	北沢一丁目から五丁目まで
松原五丁目43番28号	世田谷区松原地域包括支援センター (松原あんしんすこやかセンター)	松原一丁目から六丁目まで
赤堤五丁目31番5号	世田谷区松沢地域包括支援センター (松沢あんしんすこやかセンター)	赤堤一丁目から五丁目まで及び桜上水一丁目から五丁目まで
奥沢三丁目15番7号	世田谷区奥沢地域包括支援センター (奥沢あんしんすこやかセンター)	東玉川一及び二丁目並びに奥沢一丁目から三丁目まで
奥沢七丁目35番4号	世田谷区九品仏地域包括支援センター (九品仏あんしんすこやかセンター)	玉川田園調布一丁目及び二丁目並びに奥沢四丁目から八丁目まで
等々力三丁目4番1号	世田谷区等々力地域包括支援センター	玉堤一丁目及び二丁目、等々力一

玉川総合支所 2階	(等々力あんしんすこやかセンター)	丁目から八丁目まで並びに尾山台一丁目から三丁目まで
中町二丁目33番11号	世田谷区上野毛地域包括支援センター (上野毛あんしんすこやかセンター)	上野毛一丁目から四丁目まで、野毛一丁目から三丁目まで及び中町一丁目から五丁目まで
用賀二丁目29番22号 2階	世田谷区用賀地域包括支援センター (用賀あんしんすこやかセンター)	上用賀一丁目から六丁目まで、用賀一丁目から四丁目まで並びに玉川台一丁目及び二丁目
玉川四丁目 4 番 5 号 2 階	世田谷区二子玉川地域包括支援センタ ー (二子玉川あんしんすこやかセンタ ー)	玉川一丁目から四丁目まで及び瀬田一丁目から五丁目まで
駒沢四丁目33番12号	世田谷区深沢地域包括支援センター (深沢あんしんすこやかセンター)	駒沢三丁目から五丁目まで、駒沢公園、新町一丁目から三丁目まで、桜新町一丁目及び二丁目並びに深沢一丁目から八丁目まで
祖師谷四丁目 1 番 23 号	世田谷区祖師谷地域包括支援センター (祖師谷あんしんすこやかセンター)	祖師谷一丁目から六丁目まで及び千歳台一丁目及び二丁目
成城六丁目 3 番 10 号	世田谷区成城地域包括支援センター (成城あんしんすこやかセンター)	成城一丁目から九丁目まで
船橋四丁目 3 番 2 号	世田谷区船橋地域包括支援センター (船橋あんしんすこやかセンター)	船橋一丁目から七丁目まで及び千歳台三丁目から六丁目まで
喜多見五丁目11番10 号	世田谷区喜多見地域包括支援センター (喜多見あんしんすこやかセンター)	喜多見一丁目から九丁目まで、宇奈根一丁目から三丁目まで及び鎌田一丁目から四丁目まで
砧五丁目 8 番 18 号	世田谷区砧地域包括支援センター (砧あんしんすこやかセンター)	岡本一丁目から三丁目まで、大蔵一丁目から六丁目まで、砧一丁目から八丁目まで及び砧公園
上北沢四丁目32番 9 号	世田谷区上北沢地域包括支援センター (上北沢あんしんすこやかセンター)	上北沢一丁目から五丁目まで及び八幡山一丁目から三丁目まで
上祖師谷二丁目 7 番 6 号	世田谷区上祖師谷地域包括支援センタ ー (上祖師谷あんしんすこやかセンタ ー)	上祖師谷一丁目から七丁目まで及び粕谷一丁目から四丁目まで
南烏山六丁目 2 番 19 号	世田谷区烏山地域包括支援センター (烏山あんしんすこやかセンター)	給田一丁目から五丁目まで、南烏山一丁目から六丁目まで及び北烏山一丁目から九丁目まで

第1号様式（第5条関係）

世田谷区地区連携医事業実施計画書

	月		月		月		地区連携医
	日程	計画内容	日程	計画内容	日程	計画内容	
池尻	日		日		日		
太子堂	日		日		日		
若林	日		日		日		
上町	日		日		日		
経堂	日		日		日		
下馬	日		日		日		
上馬	日		日		日		
梅丘	日		日		日		
代沢	日		日		日		
新代田	日		日		日		
北沢	日		日		日		
松原	日		日		日		
松沢	日		日		日		
奥沢	日		日		日		
九品仏	日		日		日		
等々力	日		日		日		
上野毛	日		日		日		
用賀	日		日		日		
二子玉川	日		日		日		
深沢	日		日		日		
祖師谷	日		日		日		
成城	日		日		日		
船橋	日		日		日		
喜多見	日		日		日		
砧	日		日		日		
上北沢	日		日		日		
上祖師谷	日		日		日		
烏山	日		日		日		

【計画内容】 1 事例や地区課題等に関する助言

- 2 ケアマネジャー等を対象とした研修
- 3 医療・介護連携のためのネットワークづくり等に関するあんしんすこやかセンターとの相談・企画
- 4 区民向け在宅医療ミニ講座

年 月 日

医師会会長名

第2号様式（第6条関係）

世田谷区地区連携医事業実施報告書

	日程	計画内容	実施内容	地区連携医
池尻	日			
太子堂	日			
若林	日			
上町	日			
経堂	日			
下馬	日			
上馬	日			
梅丘	日			
代沢	日			
新代田	日			
北沢	日			
松原	日			
松沢	日			
奥沢	日			
九品仏	日			
等々力	日			
上野毛	日			
用賀	日			
二子玉川	日			
深沢	日			
祖師谷	日			
成城	日			
船橋	日			
喜多見	日			
砧	日			
上北沢	日			
上祖師谷	日			
烏山	日			

【実施内容】

1 テーマを決めた疾病に関すること 2 認知症の方の支援に関すること 3 医療機関への
のかかり方 4 家族のストレスケアや虐待に関すること 5 困難事例の検討 6 在宅医
療の体制に関すること 7 入院・退院に関すること 8 医療・介護連携のためのネットワー
クづくり等に関するあんしんすこやかセンターとの相談・企画 9 ケアマネジャー等を対象
とした研修 10 区民向け在宅医療ミニ講座 11 その他

年 月 日

医師会会長名